



CHIBABANK

中国レポート

2022年11月号

中国の金融経済動向について
中国における国外借入規制について

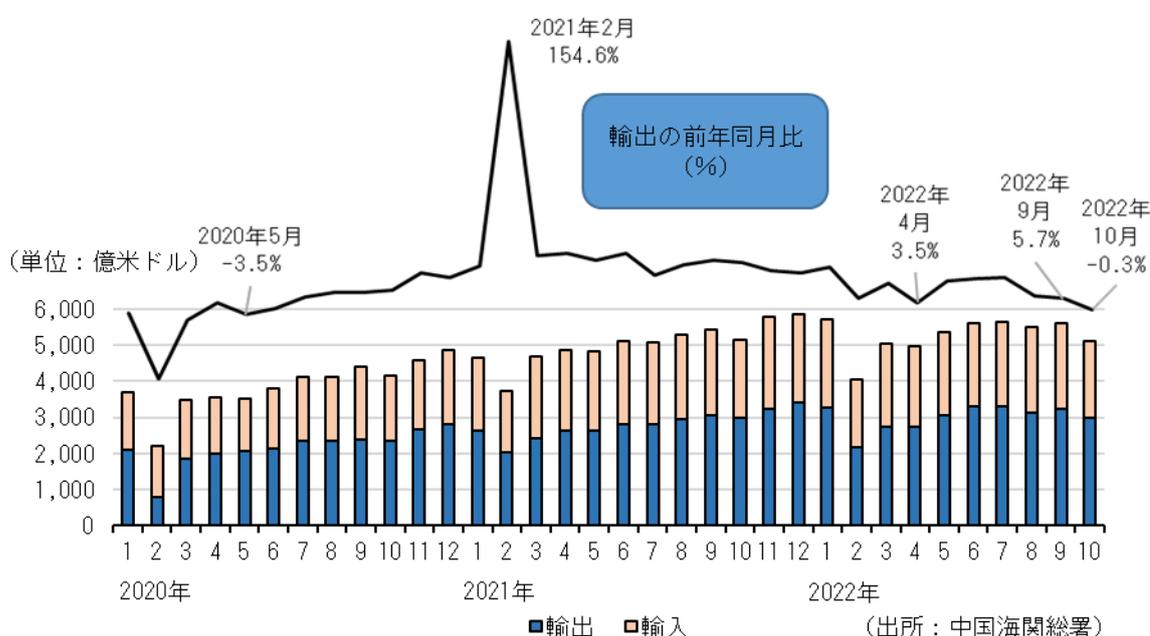
千葉銀行上海駐在員事務所

○ 中国の金融経済動向について

11月7日、中国海関総署（税関）は、2022年10月の貿易統計にて米ドル建ての輸出額が前年同月比0.3%減の2,983億ドルとなったことを発表しました。前年同月比でマイナスとなるのは2020年5月以来、2年半ぶりです。ただし、2022年1月～10月の通期で見ると輸出額の合計は、前年同期比11.1%増の2兆9,922億ドルと堅調な水準を維持しています。

輸入額は前年同月比0.7%減の2,132億ドルで、9月の同0.3%増からマイナスに転じました。

【中国における輸出入金額の推移】



国・地域別で見ると、2022年1月～10月の輸出入金額合計で最も増加したのはロシアで、輸出が前年同期比12.8%増、輸入が同49.9%増でした。10月単月では輸出が前年同月比34.6%増、輸入が同36.0%増と大幅に伸びています。

対米国の同期間の輸出入金額合計は、輸出が前年同期比6.6%増、輸入が同0.3%増とプラスを維持していますが、10月単月では輸出が前年同月比12.6%減と3か月連続のマイナス、輸入は同1.5%減と4か月連続でマイナスとなりました。

また、対日本の同期間の輸出入金額合計は、輸出が前年同期比6.2%増、輸入が同8.0%減となり、同1.6%減少しています。このように中国の貿易統計は、全体では堅調な水準を維持していると言えますが、国・地域別で見ると偏りが見られる結果となっています。

○ 中国における国外借入規制について

1. はじめに

海外に進出する企業が資金調達を行う場合、日本本社に増資や親子ローンを実行してもらう方法や、金融機関からクロスボーダーローンやスタンドバイ LC を利用した借入を行う方法などが考えられます。どの方法を選択するかは企業の状況によりさまざまですが、中国では一度増資を行うと簡単に減資が出来ない場合があるため、まずは「親子ローン」を検討する企業が多いようです。

中国においては企業が国外から行う借入を「外債」と呼び、1社あたりの外債利用に上限が設定されています（以下、外債枠）。そのため、中国外の企業が中国内の現地法人に親子ローンを実行しようとしても、規制上取り組みが出来ない場合もあります。

今回の中国レポートでは、中国における国外借入（外債）規制についてレポートいたします。

2. 外債利用に関する規制について

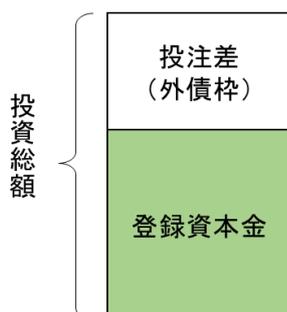
企業が外債を利用する際には、初回利用時に「投注差管理方式」と「マクロブルーデンス管理方式」のいずれかを選択し、所管の外貨管理局に届け出る必要があります。なお、原則として選択後の変更は認められません。

(1) 投注差管理方式（2003年より正式施行）

投注差管理方式は、投資総額と登録資本金（中国語で登録資本金）の差額（投注差）が外債借入限度額となる管理方式です。投資総額とは事業達成のために必要な総所要額のことを指し、登録資本金はいわゆる資本金のことを指します。

投資総額と登録資本金は現地法人設立時に定款に記載し、当局へ届け出を行う必要がありますが、投資総額と登録資本金の割合は過小資本による投資を抑制するために当局規定により定められています。なお、企業が投資総額を決定した後、必ず投資総額まで外債を利用しなければならないというものではありません。

【投注差管理方式の仕組み】



【投資総額に対する登録資本金最低比率の割合】

総投資額	登録資本金の割合	登録資本金の下限
300万米ドル以下	総投資額の70%以上	-
300万米ドル超～1,000万米ドル以下	総投資額の50%以上	210万米ドル
1,000万米ドル超～3,000万米ドル以下	総投資額の40%以上	500万米ドル
3,000万米ドル超	総投資額の1/3以上	1,200万米ドル

（出所：中国国家発展改革委員会HPより筆者作成）

(2) マクロプルーデンス管理方式 (2017年より正式施行)

マクロプルーデンス管理方式は、「調整後借入残高」を、純資産（前年度の会計監査報告書時点）の2.5倍以内（2022年11月時点）とする管理方式です。調整後借入残高は以下の方法で計算され、実際の借入残高とは異なります。

$$\left[\begin{array}{c} \text{【調整後借入残高】} \\ \text{借入} \times \text{期} \times \text{類} + \text{借入} \times \text{為} \\ \text{残高} \quad \text{間} \quad \text{別} \quad \text{残高} \quad \text{替} \\ \quad \quad \text{リスク} \quad \text{リスク} \quad \quad \text{リスク} \\ \quad \quad \text{因数(A)} \quad \text{因数(B)} \quad \quad \text{因数(C)} \end{array} \right] \leq \left[\begin{array}{c} \text{【借入上限金額 (外債枠)】} \\ \text{純資産} \times \text{クロスボーダー} \times \text{マクロプルーデンス} \\ \quad \quad \text{融資レバレッジ} \quad \quad \text{調整計数} \\ \quad \quad \quad \quad (2.0) \quad \quad \quad (1.25) \end{array} \right]$$

【調整後借入残高の計算方法】

(例) 米ドル短期親子ローンを50万米ドル借入した場合、
 $50 \times 1.5 \times 1 + 50 \times 0.5 = 100$ 万米ドルが
 調整後借入残高となる。

【マクロプルーデンス調整計数の推移】

2017年実施時	: 1.00
2020.03.11	: 1.25
2021.01.07	: 1.00
2022.10.25	: 1.25

【リスク因数 (2022年11月時点)】

リスク因数	リスク区分	数値
期間リスク因数 (A)	中長期 (1年超)	1
	短期 (1年以下)	1.5
類別リスク因数 (B)	オンバランス	1
	オフバランス	1
為替リスク因数 (C)	人民元	-
	外貨	0.5

(出所：中国人民銀行HPより筆者作成)

当方式における借入上限金額は、2017年の正式施行日には純資産の2倍でしたが（クロスボーダー融資レバレッジ (2.0) × マクロプルーデンス調整計数 (1.0)）、算式のうち「マクロプルーデンス調整計数」は、中国人民銀行がその時々々の経済情勢等を鑑みるなかで必要に応じて変更し、借入上限金額を調整しています。直近では、2022年10月に「1.25」へ引き上げられました。今回の調整理由としては、コロナ禍による企業の財務悪化を防止するためや、為替相場の安定を図るため等が考えられています。

(3) 管理方式の比較

【管理方式の主な比較】

投注差管理方式	マクロプルーデンス管理方式
外貨建短期借入（借入から返済までが1年以内）の場合は返済すればその分の外債枠は復活するが、その他の借入（外貨建中長期、人民元借入）は、返済しても外債枠は復活しない	全ての借入において、返済すれば外債枠が復活する
純資産が少ない企業でも借入可能	純資産がゼロもしくは債務超過の場合、融資枠がゼロ
-	外債枠上限が定期的に調整されている

(地域により取扱いが異なる場合があります)

投注差管理方式のメリットは、純資産が少ない企業でも外債枠が残っていれば借入が可能ということやマクロプルーデンス管理方式と異なり、純資産により外債枠が変動することがないことが挙げられます。また、借入金額と外債枠の費消金額が同一のため、計算が比較的容易です。デメリットは、借入通貨・期間によっては返済しても外債枠が復活しないこと等が挙げられます。

マクロプルーデンス管理方式のメリットは、借入通貨・期間を問わず、返済すれば外債枠が復活することが挙げられます。デメリットは、純資産の変動や政策による調整で外債枠が変動することや、借入通貨・期間によって外債算入金額が変わり、計算がやや複雑となること等が挙げられます。

いずれの方法で管理する場合も、外債枠を超えた国外借入を行うことはできず、枠を増やすためには一般的に増資が必要となります。

3. おわりに

中国における外債規制は定期的に調整が行われており、今後も外債枠の増減調整が行われる可能性が高いと考えられます。

2017年にマクロプルーデンス管理方式が施行された際、中資系企業の外債利用はマクロプルーデンス管理方式へ統一されました。一方で、外資企業については「マクロプルーデンス管理方式施行後1年の移行期間を置き、期間終了後に中国人民銀行及び国家外貨管理局が実施状況を評価し管理モデルを確定する」としていましたが、2022年11月時点で管理モデル確定の通達は出されておらず、投注差管理方式は継続利用が可能な状況となっています。

中国に進出している企業が資金繰りの計画を立てる際、親子ローン等の外債利用は重要な選択肢のひとつですが、外債規制は定期的な見直しが行われているため、取組みを検討する場合は注意が必要です。

お知らせ

千葉銀行上海駐在員事務所では、最新トピックスや投資環境など、中国に関する情報をタイムリーに提供する体制を整えております。

中国に拠点をお持ちのお客様や、中国への進出を検討されているお客様は、最寄りの取引店を通じ、お気軽にご相談下さい。

以 上

※ここに掲載されているデータや資料は、情報提供のみを目的としたもので、投資勧誘等を目的としたものではありません。投資等の最終決定は、ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

※また、弊行は、かかる情報の正確性や妥当性については、責任を負うものではありません。

本レポートに関するお問い合わせは、千葉銀行 市場営業部 海外支店統括グループ
(Tel : 03-3270-8526、e-mail : kaigai_tokatsu@chibabank. co. jp) までお願いいたします。

《出典》

- ・ 中華人民共和国中央人民政府、中国人民銀行、各種新聞報道